

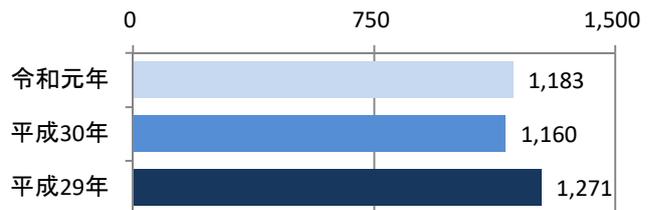
58. 救命救急患者数

(件)

算式: 実数

定義: 救命救急患者の受入数

ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とする
救急外来で死亡した患者も含む

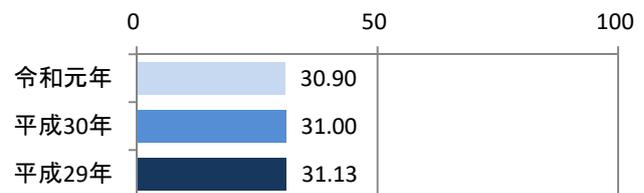


59. 二次医療圏外からの外来患者の割合

(%)

算式: 分子: 二次医療圏外に居住する外来患者延べ数
分母: 外来患者延べ数

定義: 1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者延べ数で除した割合(%)
二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指す
「外来患者」数は延べ数とするが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含む
入院中の他科外来受診は除く
検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とする
住所の不明な患者は、二次医療圏内とする

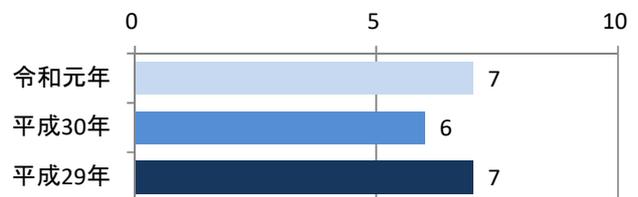


60. 公開講座等(セミナー)の主催数

(件)

算式: 実数

定義: 1年間に自院が主催した市民向けおよび医療従事者向けの講演会、セミナー等の開催数(学習目的及び啓発目的に限り、七夕のタペ、写真展等の交流目的のものは含まない)また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものは含まない他の主催者によるセミナー等への講師参加は含まない
医療従事者向けのブラッシュアップ講座等病院主催として、病院で把握できるものは含む

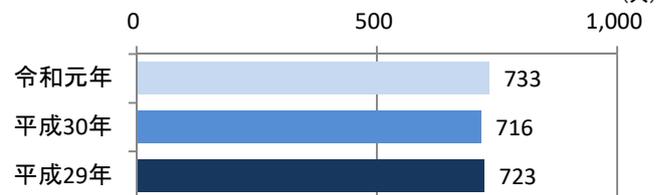


61. 地域への医師派遣数

(人)

算式: 実数

定義: 6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数(自院の分院への派遣は含まない)同門会などからの派遣についても含めて計上する



62. 地域医療行政への関与件数

(件)

算式: 実数

定義: 1年間の大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数

